



応急仮設住宅（プレハブ住宅）の転居相談について

応急仮設住宅に入居されている方で、通勤・通学等の特別な理由があり次の場合の転居を希望される時は、下記担当までご相談ください。

- 1 町内仮設から町内仮設へ転居
- 2 町外仮設から町内仮設へ転居（町外仮設から町外仮設への転居はできません）

問い合わせ先 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

第8回 就職セミナー・ しごとサロン

子育て中のママさんから年齢問わず、どなたでもご参加できます。自分のパソコンをマスターしたい方は、ぜひお持ちください。
女性スタッフが多く、子供たちが遊べるコーナーも併設いたします。
お子様も一緒に、お気軽にお越しください。

パソコン講座（ワード・エクセル） & ママのための仕事準備編

開催日 3月27日（木）
時間 午後1時30分から
会場 ベイサイドアリーナ（会議室）
締切 定員15名 完全予約制
講師 高橋 洋子 先生

問い合わせ先 気仙沼サポートセンター ☎0120-21-5488

引っ越ししたら地デジが映らない……
地デジが映らないからBSを見ている
といった方はこちらにご相談ください

デジサポナビダイヤル

0570-07-0101

庄内の風 ⑧5

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

宮城県漁業協同組合歌津支所と 漁業体験を通じた交流が継続!

昨年に引き続き、宮城県漁業協同組合歌津支所伊里前実行委員会と庄内町の小中学生をはじめとする町民との間で漁業体験を通じた住民交流が継続しています。昨年11月に小中学生の親子と有志の町民ら81名が、南三陸町を訪ね、ワカメの養殖体験で種付けを行いました。そして、2月8日（土）には、そのワカメの収穫を祝って交流会が開催されました。この交流会にあ



たり、伊里前実行委員の方々が、大きく育ったワカメを庄内町まで届けてくれました。交流会には、75名が参加し、めったに見ることのない、雌株がついた2～3mほどの生ワカメを見て、参加した町民からは驚きの声があがっていました。



南三陸町と庄内町の間では、今回の交流を含め、今年度は町民団体による多種多様な交流が15回開催されています。このような交流が今後も活発に続き、お互いの活力につながることを祈念します。

臨時福祉給付金

平成26年度分の住民税（市町村民税）が課税されない方は臨時福祉給付金の給付対象となる可能性があります。臨時福祉給付金の給付に必要な調査同意書を提出されますようご案内します。

同意書は、2月初めに町民税務課からの税の申告案内に同封して送付しております。臨時福祉給付金のチラシ（黄色のチラシと返信用封筒も同封しています。）もご覧ください。

①臨時福祉給付金とは？

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、臨時的な措置として、一定の条件を満たす方に対し臨時福祉給付金を給付します。

②給付対象者

平成26年1月1日現在 南三陸町に住民登録がある方

平成26年1月1日現在の住民登録市町村が窓口となります。

平成26年度分の住民税（市町村民税）が課税されない方が対象です。

ただし、住民税を課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。

③給付金

- 給付対象者1人につき 1万円
- 給付対象者の中で下記に該当する方は5,000円を加算
 - ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

④申請手続き

- ・給付対象に該当する方から申請の後、給付となります。
- ・申請・給付手続については、現在準備中です。詳細は、決まり次第、広報等でお知らせします。

問い合わせ先 保健福祉課臨時福祉給付金担当 ☎46-1402